

市内交通空白解消に向けた 取り組みについて



I. 国の動向

- 地域の輸送資源のフル活用、共同化・協業化等を推進することで、「交通空白」等を解消し、持続可能な地域公共交通の実現を図るための「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案」が成立しました。（令和8年6月3日）

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案の概要

国土交通省

背景・必要性

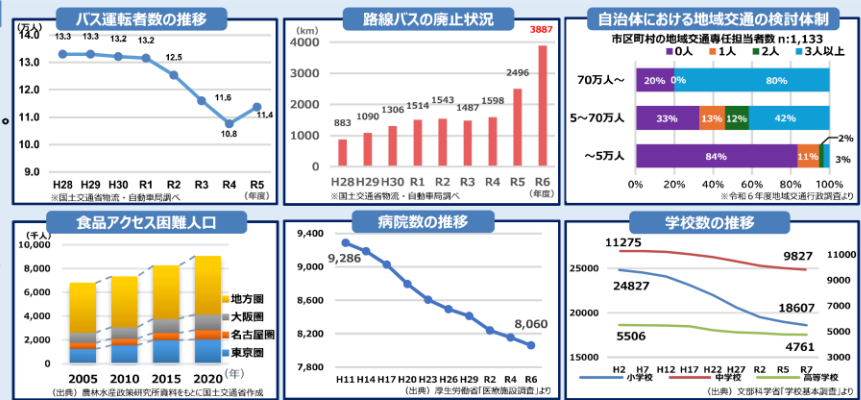
【担い手不足等による供給力の急速な減少】

- 運転者等の担い手不足が深刻化し、H28年度からR5年度にかけて1.9万人減少し、11.4万人。
- H28年度からR6年度にかけて、路線バスは約15,804km、鉄軌道は約533kmが廃止。
- 地方公共団体においてもノウハウ・マンパワーが不足。5万人未満の自治体の84%が専任担当者ゼロ。

【地域公共交通に関する社会的需要の拡大】

- 人口減少・高齢化が進む中で、特に地方部においては、**買物、医療、教育など日常生活に不可欠なサービスの再編が急速に進んでいる**。
- 日常生活における移動の不便にとどまらず、外出・通院機会の減少による**健康面への悪影響**や、現役世代による子どもや高齢者の**送迎負担の増大**等により、地域の活力の低下、さらなる人口減少という負の連鎖を招く可能性

輸送資源のフル活用、共同化・協業化等により、
集中対策期間（令和7～9年度）での「交通空白」解消・将来的な発生抑制ひいては
持続可能な地域公共交通の実現を図る必要



自動車地域旅客運送サービス再構築事業

- 「交通空白」等になっている地域で、**地方公共団体が、運送主体（X）を選定し、Xへ協力する者（Y）をあっせん**することで、運転者や車両等の輸送資源をフル活用する「**自動車地域旅客運送サービス再構築事業**」を創設

地方公共団体が主導して、複数の者が協力して最適な形態で運送を提供



施設利用者用運送サービス提供者（教育・医療・福祉・商業・宿泊施設等の送迎者）
施設利用者用運送サービス提供者等の地域の関係者は、事業の円滑な実施に協力する努力義務

【施設利用者用運送サービス提供者による協力】 【交通事業者同士の協力】

- 運送主体に、学校・病院・福祉施設・商業施設などの送迎を行う者が有する人員・車両等を提供
- 運転者不足を理由に路線の維持が困難となったバス路線を地元交通事業者の協力を得る形で運行を継続



連携促進団体の活動推進

- 交通事業者以外の企業・団体も関係者の間の調整役として重要な役割を果たしている

「連携促進団体」として位置づけ

- ・法定協議会の任意構成員として明確化
- ・地域公共交通計画の作成等への提案

【地方公共団体及び交通事業者等による共同体】

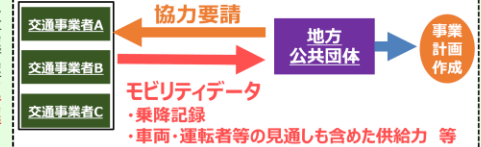


【サービス導入を支援する民間企業】



モビリティデータの利活用

- 自動車地域旅客運送サービス再構築事業等について、地方公共団体による事業実施計画作成時に必要となる乗降記録等のデータ提供等の協力要請に対し、**正当な理由がある場合を除いて、交通事業者等が応じる**こととし、事業実施を促進。



海上運送・鉄道分野での取組充実

【海上運送利便確保事業の創設】

- 船舶検査に伴う運休・減便を回避するため、他の事業者の協力を得て、船舶の貸渡しや代替運航により、検査期間中の運航の確保を図る事業を創設

【鉄道事業再構築事業の拡充】

- 鉄道事業再構築事業に関し、民間の鉄道事業者が実施する鉄道施設の改良等に対して地方公共団体が支援する場合でも地方債を起債することができる特例を追加

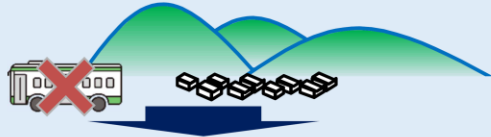
（出典）国土交通省公表資料

1. 国の動向

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案の概要（輸送資源フル活用の全体イメージ）

国土交通省

バス・タクシー・公共ライドシェアの廃止等により、
移動手段の確保が課題となっている
全国で約2,500に上る「交通空白」等



地域の輸送資源をフル活用して
移動手段を確保する枠組みを構築

自動車地域旅客運送サービス再構築事業

地方公共団体が、**最適な運送形態**によるサービスを提供する運送主体を**選定**
地方公共団体の**あつせん**により、運送主体が、**地域の関係者からサービス提供に必要な輸送資源の提供等の協力を受ける**
⇒運転者や車両等の**輸送資源をフル活用**する事業

自動車地域旅客運送サービス再構築事業

岐阜県白川町（病院バスとの統合等）

- 病院バスと、路線バスやデマンドバス（公共ライドシェア）を統合するほか、スクールバスとデマンドバスを一体で運行管理
- 事業者から運行管理・運転業務の協力を受けて、地域住民から一部車両の運転の協力を得るほか、運行にスクールバス車両も活用



運送主体



公共ライドシェア バス・タクシー
「交通空白」等でサービス提供

サービス提供に協力

データ提供等の協力

選定
財政
支援等

サービス提供に協力

協力のあつせん

サービス提供に協力

連携促進団体

関係者間の連携の促進等を行う団体
・法定協議会の任意構成員として明確化
・地域公共交通計画の作成等への提案

地方公共団体



民間企業・団体

連携促進団体

国土交通省
地方運輸局

伴走支援
財政支援

計画提案
協議会に参画

協力のあつせん

公共交通事業者
(バス、タクシー事業者等)



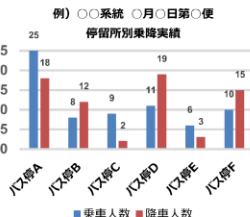
モビリティデータの利活用

地方公共団体による事業実施
計画作成時に必要となる乗降記録等のデータ提供等の協力要請に対し、**正当な理由がある場合を除いて、交通事業者等が応じる**こととし、事業実施を促進

モビリティデータの利活用

青森県八戸市（データを活用した交通施策の実施）

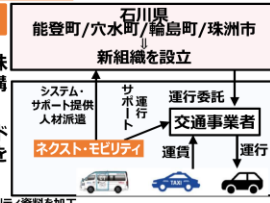
- 八戸圏域を運行するバス会社が提供するICカードについて、路線再編等のためのデータを活用することを目的に、データ提供の協定を締結
- 通年で利用者の推移や通学・通勤定期利用者の有無などのデータを路線再編に活用
- 時間帯別の路線バスの利用者数のデータを可視化し、路線バスから小型のワゴン車のダウンサイジングの適否について検討を実施



石川県奥能登地域（民間企業の協力）

- 奥能登地域（石川県能登町/穴水町/輪島市/珠洲市）でAIデマンド交通の共同導入・運営体制構築に向けた協力を行う
- 今後、広域運営組織の設立を進め、タクシー・ライドシェア等の複数交通モードの共同化による効率化を目指す

（出典）交通政策審議会交通体系分科会 R7第3回地域公共交通部会 ネット・モビリティ資料を加工



施設利用者用運送サービス提供者

静岡県湖西市
(従業員用送迎車両を住民向け運送サービスに提供)

- 市内企業の協力のもと、当該企業の従業員送迎のシャトルバスの空き時間に、地域住民向けの運送サービスを提供。（ルート上に鉄道駅、病院、スーパーなど）
- 地域住民向けの運送サービスは、湖西市が公共ライドシェアの登録を受けて、シャトルバスを使用して実施。（運賃100円）



（出典）国土交通省公表資料

2. 市の取り組み内容

- ・ 市内でもスクールバスや送迎バス（医療・商業施設等）、地域内での自主運行等、民間事業者及び地域住民が独自で送迎サービスを展開している。
- ・ これらの既存資源に着目し、「地域の輸送資源のフル活用」や「共同化・協業化」等、その有効活用に向けた検討を進めたい。

（１）既存資源の有効活用

- ◆ 民間施設（医療・教育・商業等）の送迎車両等、輸送資源の活用
 - ・ 施設（医療、介護、商業施設、企業等）送迎用車両を使用した共同輸送について、各施設の運行状況等を確認する。
 - ・ 関係者等とのヒアリング（アンケート調査を想定）を通じた実現可能性を検討する。
 - ・ 今後、市が導入・検討を進める際の判断材料を提示するなど、事業スキームの整理を行う。

（２）地域主体の移動手段の創出

- ◆ 地域主体の移動手段の創出及び支援
 - ・ 市が協働・連携を図り、自治会等の地元住民で組織する地域主体によるボランティア輸送（※）の立ち上げの支援
※自家用有償運送事業や地域自主運行事業
 - ・ 地域住民との協議や必要な法手続の支援、地域でつくる移動支援サービスの立ち上げ、持続的に運営していくための基本的な考え方や進め方を示す手引きを作成

民間事業者及び地域住民の協力を得ながら、既存輸送資源の有効活用の検討を進める。

【参考：法定計画における施策・事業の位置付け（抜粋）】

施策の柱	施策のねらい	施策事業 ※カッコ内は関連計画
施策の柱②： 持続的に移動を支えるための体制をつくる	地域資源を総動員する	施策②-2-1 福祉施策との連携による移動手段の確保 ・ 地域自主運行事業の立ち上げ・運営に対する支援（立地適正化計画）
		施策②-2-2 民間事業者との効率的な連携 ・ 送迎バス活用（都市計画マスタープラン） 等